

<住民登録>

人 口 78,364
(男 37,682
女 40,682)
世帯数 18,633

おおだて

◆ 編集と発行—大館市役所
◆ 発行年月日—昭和43年5月1日
◆ 発行日—毎月1日
定価 1部4円

昭和43年3月1日第3種郵便物認可

市民との対話を深めた「市長と語る会」



初めての試みである、市の公聴活動—「市長と語る会」が、4月25日の夜、釈迦内公民館で開られました。

市長と語る会は、市長が市民の皆さんと親しくヒザをまじえながら、地域の諸問題についてひとりひとりの意見、要望、苦情等を聞き、これを少しでも市政に反映させよう、とするために企画したものです。

この日は、釈迦内地区の各町内から75人が出席し、道路、橋、学校、地表沈下、集会所、消防等36項目にわたる意見や要望がだされ、延々3時間余にわたる活発な話し合いがなされた。

なかでも、同地区の地表沈下と、その対策は大きな問題であり、長時間をかけて話し合いがなされました。

このほか、各町内から話された市長への要望事項については、その実現性について具体的に説明し、それぞれ納得をしていただきました。

とにかく、市民の皆さんのナマの声を聞くことが、大切なことです。市では、釈迦内地区のみならず、農閑期を見はからって順次各地区を巡回して市政に対する要望等を拝聴し、市民との対話を深めていくことにしています。

<当日の参加者>

男 = 64人
女 = 11人

<市からの出席者>

市長 石川 芳男
助役 竹内 福哉
収入役 山城 雄三郎
参与 山本 常松
総務課長 細田 成信
" 補佐 岩沢 吉蔵

建設課長 田村 靖紀
農林課長 牧野 多門
厚生課長 成田 鉄蔵
清掃課長 原田 辰夫
税務課長補佐 成田 伝蔵
相談室主査 久米田 宏文
福祉事務所長 前田 嘉太郎
教委総務課長 田村 正六
水道課長 浪岡 文治
監査事務局長 伊藤 清治
消防署司令 秋元 五郎

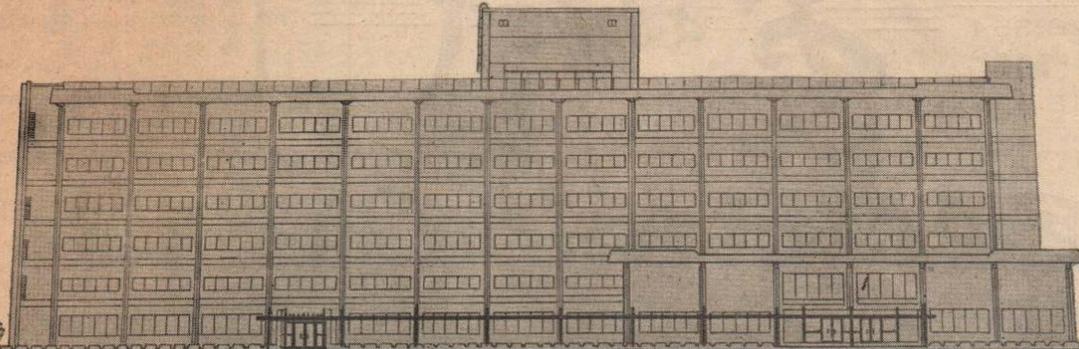
中小企業の皆さんへ機械を貸付します

本年度の中小企業機械貸付を希望する方は、つぎにより申しこんでください

- 1, 申込期限 5月10日午後5時まで
- 2, 申込場所 商工課
- 3, 対象者 市内に工場または事業所を有する中小企業。
- 4, 貸付機械類 工業用生産、加工、試験または検査に使用する器具および装置。
- 5, 貸付条件 (イ)台数 1業者につき1台

- (ロ)機械の価格10万円以上50万円まで
- (ハ)貸付料 機械価格に6%を加算した金額
- (ニ)償還期間 5年以内
- (ホ)譲渡貸付料を全納したときは、その機械を無償譲渡する。

市立総合病院の改築に着手



完成予想図(正面)

市立総合病院が誕生してから2年と3カ月、この間、赤字解消にとりくむとともに大館市周辺の公的総合病院としての使命をはたすため、医療施設の充実と、サービスの向上に着々と成果をあげてきた。

そして、近代化をはかるための最大の主眼であった病院の改築計画は、再建計画とあわせて承認となったので、地上6階、地下1階の偉容と近代的な施設を誇る病院の改築に着手しました。

らい年の12月には、東北一の公的病院として、高度の医療設備をもった近代建築に生れ変わるわけで、利用者の皆さんには安心して通院、入院していただけるものと思ひ、皆さんとともに病院の完成を期待したい。



(写真) 起工式でくわ入れをする市長

市立総合病院の改築にあたって

市民の皆様方の力強いご支援のもとに大館市立総合病院がこのたび、改築工事に着手する運びとなりました。

この改築工事は、明年の12月末に完成の予定であります。その間、ご来院ならびにご入院の方々には何かとご不便、ご迷惑をおかけすることも多いかと懸念いたしている次第であります。

当病院といたしましては、極力、皆様方にご迷惑のかからないようにして従来どおり診療を続けますので、事情をご察しのうえ、よろしくご協力くださいますようお願い申し上げます。

大館市長 石川芳男
病院長 峯山泰

市民体育館に卓球台

37年に開館した市民体育館は、開館以来、市民のスポーツ活動、音楽の鑑賞会などの体育、文化の殿堂としてますます親しまれるようになってきました。

市では、この体育館の設備をもっと充実して、利用者のご要望にこたえるため、順次この設備をととのえつつあります。

現在、スポーツ関係では、バレーボールとテニスができるだけで、そのほかのスポーツは施設がととのっていないため、できない状況にあります。

このような状況から、市では、最も大衆向きのスポーツである卓球の器具を購入し、愛好者の皆さんにこたえることになりました。

こんど発注した卓球台(5台)は、国際試合にも使用できるりっぱなもので、今月の中旬には体育館にそなえつけられる予定です。

市民の皆さんのご愛用をお待ちしています。なお、今年、この卓球台のほかに、大きな会議をもつ際に便利なワイレス・マイクの購入も予定しており、体育館の設備も着々ととのいつつあり、利用者の皆さんにご満足いただける日も、そう遠くはないことと思ひます。

市民体育館 催しもの 5月中

- 11、12日 池の坊(生花)展示会
- 15日 吉永小百合ショウ
- 18日 タバコ組合総会
- 21日 北秋小売販組合総会
- 23日 労音例会(アルゼンチン民謡)
- 26日 珠算検定試験
- 27、28日 危険物取扱講習会
- 30日 日本脳炎予防接種
- 31日~1日 国鉄職員家族慰安会

交通災害 共済に加入しましょう



交通災害共済が発足して、1カ月たちました。万一の事故にそなえるとともに、不幸にして交通事故にあった市民を助け合おう、とするこの制度は、発足と同時に話題を呼びました。

発足と同時に、家族ぐるみで加入していただいた人、職場のグループで加入していただいた方々もあって、交通災害共済も、日増しに申し込み者が殺倒し、4月末現在で、2,500人が加入の手続きを終えております。

市民相談室では、4月中旬に各町内を巡回し、交通共済制度の説明会と加入の呼びかけを終わりましたが、今後も婦人会、青年会などのグループ単位に説明会を開き全市民の加入を呼びかけすることにしています。

この共済は年額365円(小、中学生は300円)の安い掛金で、しかも、加入手続きは簡単です。ご家族おそろいで加入いたしましょう。

見舞金はすぐ支給します

事故にあった場合、つぎの書類をそろえて、市民相談室に請求するとすぐに見舞金は支給されます。

1. 事故を扱った警察署、駅運行会社の発行する交通事故証明書
2. 医師の診断書
3. 加入書(交通共済)

対象になる交通事故

自動車、耕うん機、原動機付自転車、自転車、荷車、牛車、馬車、人力車、そり、汽車、電車、気動車、ケーブルカー、リフトモノレール、トロリーバス、航空機、船舶類などによる衝突、追突、接触、てん覆脱線、墜落、火災、ばく発、落電、沈没、浸水等による事故。

前記の交通乗用具の積載物の衝突、接触、落下による事故および進行中にはねられたり、ひかれたりした事故で、道路交通法第2条に規定する道路および専ら軌道内で発生した事故、ただし、航空機および船舶類については場所は問いません。

加入の受付場所

本庁、市民相談室・花矢支所・各出張所

掛 金

一般市民	365円
小中学生	300円
小学1年生	市で負担

共済見舞金

次のとおり6段階になっております

1等級	死亡の場合	50万円
2等級	6ヶ月以上の傷害	10万円
3等級	3ヶ月以上の傷害	5万円
4等級	1ヶ月以上の傷害	2万円
5等級	1週間以上の傷害	5千円
6等級	1週間以下の傷害	2千円

天皇・皇后両陛下同和松峰を御視察

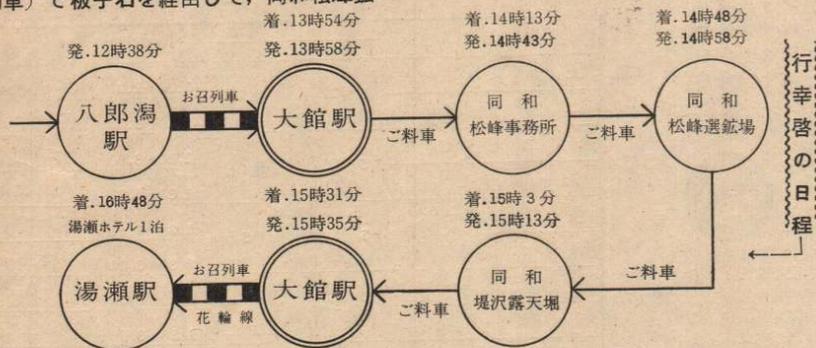
5月22日午後大館駅にご到着になります

天皇・皇后両陛下には、本県で開催される第19回全国植樹祭に御臨席のため、きたる5月18日行幸啓となり、5月23日までの6日間、県内の産業、社会事業をあわせて御視察になります。

本市には、5月22日の午後1時54分お召列車で御到着になったあと、御料車(自動車)で板子石を経由して、同和松峰鉱

山部と堤沢露天掘を御視察されることになりました。御視察のあとは、再び大館駅におもどりになり、午後3時35分発のお召列車で湯瀬へむかわれます。

天皇・皇后両陛下のご来館は36年以来7年ぶりのことでもあり、全市民で盛大な奉迎送をいたしたいと思ひます。



行幸啓の日程

◇奉迎送についての心得◇

- ①慶祝の意を表わすために、各戸に国旗を掲揚しましょう。
- ②沿道で奉迎送する場合、日の丸の小旗をふって御奉迎送しましょう。
- ③沿道で奉迎送の場合は、秩序よく整列し、老人や子どもは前列に位置できるようにしてやりましょう。
- ④自動車の御列は長くなるから全車の通過が終わるまで整列をくずさないようにしましょう。
- ⑤服装はとくに改める必要はなく、雨具をつけたままでもさしつかえありません。
- ⑥両陛下の御身辺、御料車等に押しよせ、御進行を妨げることのないようにしましょう。
- ⑦お写真を撮る場合は、奉迎送位置において撮るようにしましょう。
- ⑧御道筋は清潔で、気持よくお迎えするため互に協力して清掃、散水等に心がけるようにしましょう。
- ⑨御料車は先頭の白バイから3番目の御紋章がついたあづき色の車で、天皇旗がたてられています。
- ⑩御料車の中(自動車)では、進行方向に向かって右側に天皇陛下、左側に皇后陛下が御乗りになります。
- ⑪駅前広場は大変混雑すると思ひますから、出来れば木材会館前の広い道路で奉迎送して下さい。

<衰えぬ健脚……山田敬蔵氏> 第16回山田記念マラソン 終わる

山田記念ロードレース大会も第16回目をむかえ、4月21日に中学169名、高校143名、一般51名の総数363名が出場して市役所前スタート、ゴールで国道7号線早口方面のコースでおこなわれた。

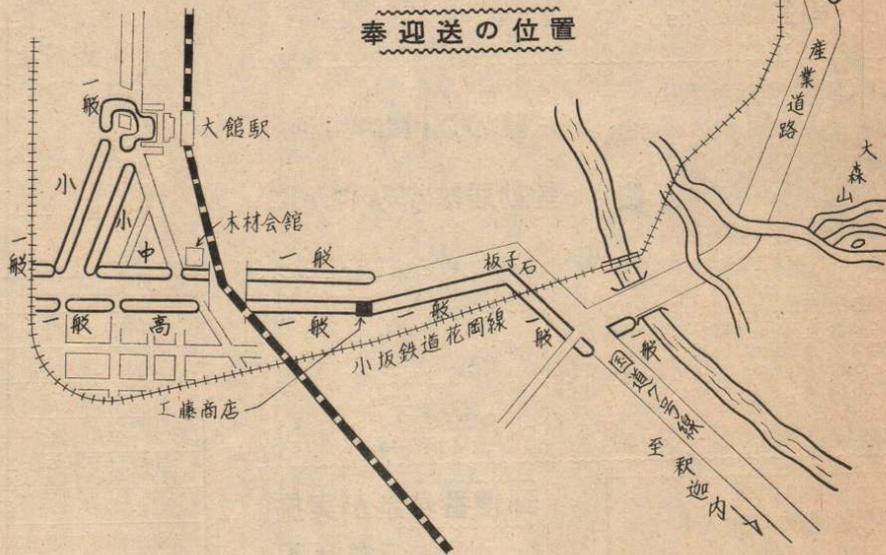
この大会は春にさきかけて当市出身の山田敬蔵氏がボストン、マラソンで優勝した偉業を記念して開かれるもので、全県各地から競技を志す精鋭が集い、激しくその健脚を競いあつた。当の山田選手(写真)も一般の部で堂々2位のタイムでゴールし、40才すぎても衰えぬ健脚ぶりに、沿道から盛んな声援をうけた。



(成績)

(順位)	(氏名)	(所属)	(時間)
中学校の部 (4 Km)			
1位	目時 敏	小坂中	13分45秒
2位	佐々木清美	秋田車中	13分46秒
3位	高橋 勉	扇田中	13分50秒
4位	加藤 保彦	大館1中	13分54秒
5位	佐々木邦宏	田代中	13分57秒
6位	篠村 慶一	大館2中	14分12秒
高校の部 (10 Km)			
1位	工藤 道義	金足農校	32分19秒
2位	鎌田 俊明	秋田市立	32分41秒
3位	橋本 鎮雄	秋田市立	33分09秒
4位	加賀谷和夫	秋田市立	33分10秒
5位	伊藤登美雄	金足農	33分46秒
6位	前田 久志	秋田市立	34分04秒
一般の部 (16 Km)			
1位	加藤 芳男	花輪高校	54分13秒
2位	寺沢 新	秋木製鋼	54分54秒
3位	佐藤 武夫	秋田マコト	55分19秒
4位	関 一彦	秋田自衛隊	55分54秒
5位	佐々木 伝	秋田自衛隊	56分31秒
6位	藤原 益	山崎製パン	56分46秒

奉迎送の位置



42年度の統計功績者を表彰

さる4月12日多年農林統計調査に従事し、市の統計の進歩発展に功績のあつたつぎの10氏が市長表彰をうけました。
この日、多年にわたる労苦に対して、市長からねぎら

いのことばを受けたあと、受賞者を代表して、山内憲三氏が「統計の重要性を認識して、今後一層がんばります」と謝辞を述べ、簡素ながらも厳格な表彰式でした。

被表彰者

- 大館地区 桜庭勇喜氏
- 長木地区 近藤健蔵氏
- 上川沿地区 山内憲三氏
- 十二所地区 兜森与之丞氏
- 花矢地区 藤島善一郎氏
- 佐藤慶一郎氏
- 鳥潟善太郎氏
- 長内真一郎氏

写真 市長(中央)をかこんで記念撮影した被表彰の皆さん。



告知板

ビニール製の納税袋を配付

市の徴収課では納税世帯に納税通知書や受領書などの保管にご利用していたたこうとビニール製の袋をおわたしています。

まだ、届いていない世帯には、市民税(6月)国保税(7月)の納税通知書を送付する際に同封いたしますので、ご利用ください。

<守ろう。交通規則>

交通反則通告制度が実施

この制度は、道路交通法の違反行為で危険性の低い、軽いものを「反則行為」とし、それを犯した者に、一定の「反則金」を納付することを通告する制度です。これを納付したときは、行政的に簡単に処理され、刑事処分にもならないというものです。この内容を簡単に説明します。

- ◎実施年月日 43年7月1日から
- ◎制度のしくみ

『健康相談日』

ご利用の

市の保健婦による健康相談日は、各地区を対象にきまりました。家庭訪問日が少なくなりましたので、できるだけこの相談日をご利用ください。

場所	実施日
長木出張所	第1木曜日
釈迦内公民館	第1月曜日
二井田出張所	第1火曜日
上川沿	第3火曜日
真中	第1水曜日
下川沿	第3水曜日
矢立診療所	第3木曜日
花矢支所	第3月曜日
十二所出張所	第1金曜日

各地区とも午後1時から午後3時まで

日本脳炎の予防接種を受けよう

1. 対象者 生後6ヶ月以上の希望者
2. 接種方法 初回免疫と追加免疫があります
※初回免疫＝始めて接種する人で7~10日間隔で2回注射する。
※追加免疫＝初回免疫を終えた人で、毎年1回注射する。
3. 料金 ※ 初回の人—400円
※ 追加の人—200円
4. 接種を受けられない人 熱のある人・心臓、腎臓が悪い人・病後衰弱、栄養障害アレルギー体質、けいれん性体質、糖尿病、脚氣、その他医師が不適当と認めた人。

日程表

実施地区	実施月日		時間	場所
	1回目	2回目		
上川沿地区	5月27日	6月3日	午後2,00~2,20	上川沿公民館
			2,40~3,00	
二井田地区	5月28日	6月4日	午後2,00~3,00	十二所出張所
			1,30~2,30	
矢立地区	5月29日	6月5日	午後1,30~2,00	釈迦内公民館
			2,30~3,00	
沼館、板子石、上袋、獅子ヶ森を除く釈迦内地区	5月30日	6月6日	1,30~3,00	市民体育館
			1,30~3,00	
片山を除く下川沿地区	5月31日	6月7日	1,30~2,00	下川沿公民館
			2,30~3,00	
真中地区				真中公民館



されます

たとえば、駐車違反をしたとしますとその人はその場で警察官から「交通反則切符」(告知書)が渡されます。これを受けとった日から8日以内に、もよりの郵便局か銀行に納めると、それで事件は終わりということになります。なお、この制度は軽い違反者に対する行政上の措置でありますから、酒まい運転、無免許運転などは除かれます。

小児マヒ・生ワク投与のお知らせ

対象者 昭和42年7月1日~43年1月31日までの出生者
昭和42年2月1日~42年6月30日までの出生者で昨年10月に1回目を終えている者

料金 — 無料です。

日程表

実施地区	月日	時間	場所
下川沿地区	5月13日	午後2,00~2,20	上川沿公民館
		2,40~3,00	
二井田地区	5月14日	午後2,00~3,00	二井田公民館
		1,30~2,30	
十二所地区	5月15日	午後1,30~2,00	十二所公民館
		2,30~3,00	
矢立地区	5月16日	午後1,30~2,00	矢立診療所
		2,30~3,00	
沼館、板子石、松木、上袋町獅子ヶ森を除く釈迦内地区	5月17日	午後1,30~2,00	釈迦内公民館
		2,30~3,00	
長木地区	5月18日	午後1,30~2,00	長木公民館
		2,30~3,00	
片山を除く下川沿地区	5月19日	午後1,30~2,00	下川沿公民館
		2,30~3,00	
真中地区	5月20日	午後1,30~2,00	真中公民館
		2,30~3,00	
沼館、板子石、松木、上袋町獅子ヶ森、片山を含む旧市内全域			市民体育館

窓 戸籍の届け出や 異動届はすみやかに



ことしは、新戸籍法施行20周年記念です。

戸籍や住民登録は、あなたの身分や地位に関するもので、住民としての権利義務につながる重要なものです。

この際、あなたの戸籍を確かめて、未届けのものがありましたら早く届けてください。

▲出生届 出生の日から14日以内

に届けでることになっています。

▲婚姻届→期限はありませんが、結婚式当日署名捺印してなるべく早目に届け出をし幸わせな家庭をつくってください。

▲住民異動届 住所が変わったら14日以内に届けてください。

郵便番号制が実施 されます

郵便事業の近代化とサービスの安定をはかるため、7月1日から郵便番号制が実施されます。

これは、電子頭脳を利用して、郵便物を区分させ、送達速度のスピードアップをねらうとするものです。

郵便番号は、郵便物の配達区域ごとに3ケタまたは5ケタの番号がきめられており、市内の番号は大館局 017 花岡局 017-01 白沢局 018-37 厚田局 018-57 十二所局 018-56 のようになっております。

また、手紙を出す時は、はがきや定形の封筒に赤色の記入ワキが印刷されていますので、青または黒を用いてワキにはアラビア数字で番号を書くこと。

口、ワキのない旧はがきや封筒、帯封、小包にはあて名の右上部に番号を書くハ、誤って書いた場合は線を引いて、その上に書くこと

なお、郵便番号簿の家庭版は5月から6月にかけて全世帯に配付しますが、家庭版のない番号は、近隣の切手販売所か郵便局にお問い合わせください。

簡易保険に加入して

海外旅行を!

仙台郵政局では、日本航空、交通公社と協定して、4月1日から「簡保海外空の旅」の新契約運動をすすめています。

積み立て年限は、10年~15年満期で月掛け2,000円~8,000円の保険金で「夢の旅」をしてもらうものです。

夢の旅のコース

- 香港、マカオ、台北の旅(7日間)
- ハワイの旅(7日間)
- アメリカの旅(16日間)
- ヨーロッパの旅(18日間)
- 世界一周の旅(18日間)

海外旅行について、くわしく知りたい方は、郵便局の保険課におたずねください。

福祉年金の所得状況届を

出しましょう

老令、障害、母子福祉年金の受給されている人は、毎年5月に所得状況届を提出しないと、9月からの支払を受けられないことになっています。

該当者は、右の日程表によって必ずおいでください。(時間をお守りください)

場所	日	時間
花矢支所	5月13日	午前9時~午後3時
二井田出張所	5月13日	午前10時~午後2時
真中	5月13日	午前10時~午後2時
市役所本庁	5月14日	午前9時~午後3時
花矢支所	5月14日	午前9時~午後3時
市役所本庁	5月15日	午前9時~午後3時
矢立出張所	5月15日	午前9時~午後3時
上川出張所	5月16日	午前10時~午後2時
下川出張所	5月16日	午前10時~午後2時
長木出張所	5月17日	午前10時~午後2時
雪沢公民館	5月17日	午前10時~午後2時
十二所出張所	5月20日	午前9時~午後3時
釈内出張所	5月20日	午前9時~午後3時